

求 職 状 況 申 立 書

申請児童 (在園児童)	氏名 生年月日 年 月 日生	希望する保育施設名 (在園する施設)	(希望 ・ 在園)
	氏名 生年月日 年 月 日生		(希望 ・ 在園)
	氏名 生年月日 年 月 日生		(希望 ・ 在園)
住 所	南相馬市		
求 職 状 況			
求職者氏名			
離職年月日	年 月 日(直近の離職日)		
求職の状況 (具体的に)	<p>・ハローワーク登録(有 ・ 無)</p> <p>・今後の就職活動の手法(ハローワークで探す・求人広告で探す)</p> <p>・現在の具体的な求職活動の状況</p> <p style="padding-left: 20px;">会社(ハローワーク)訪問 週 _____回、1日 _____時間</p> <p>.....</p> <p>※該当するものに○をつけてください。</p> <p style="font-size: 1.2em;">[履歴書提出中 ・ 面接日決定 ・ 面接終了(結果待ち)]</p> <p style="font-size: 1.2em;">[入園後求職活動を行う]</p>		
<p>上記のとおり相違ないことを申し立てます。</p> <p>また、保育実施期間である<u>90日経過した日が属する月の末日までに就労証明書の提出ができない場合、保育実施の解除を了承いたします。</u></p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(保護者氏名) _____</p>			

<在園児の場合>

※就職活動期間として在宅扱いとなった日から90日経過した日が属する月の末日まで(原則年度内に限る)引き続き保育施設を利用することができます。求職状況申立書提出後、就職された場合には、改めて就労証明書を提出してください。なお、就労証明書が90日経過した日が属する月の末日までに提出されない場合は、保育の実施解除となります。